

第76期 定時株主総会 招集ご通知

日時：平成30年3月29日（木曜日）
午前10時

場所：北浜フォーラム A・B・C室
（大阪証券取引所ビル3階）

大阪市中央区北浜一丁目8番16号

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

議決権行使期限：平成30年3月28日（水曜日）
午後5時30分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

第76期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	34
計算書類	43
監査報告書	50
株主総会会場ご案内図	

(証券コード 5310)
平成30年3月13日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号

東洋炭素株式会社

代表取締役社長 小 西 隆 志

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
北浜フォーラム A・B・C室(大阪証券取引所ビル3階)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

事業説明会 開催のご案内	定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「 事業説明会 」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。 なお、「 事業説明会 」においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
-----------------	--

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面（議決権行使書）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁および4頁）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

【議決権を複数回行使された場合のお取り扱い】

①書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

【議決権電子行使プラットフォームのご案内】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(3) 賛否の表示のない議決権行使書面のお取り扱いについて

各議案について賛否の表示がない議決権行使書面が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyotanso.co.jp>) に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年3月28日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027  
(受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

上記の方針ならびに当期経営成績を踏まえ、当期の配当につきましては、前期に比べ5円増配し、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金30円 総額625,448,070円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社といたしましては、経営監督機能の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役8名のうち3名は社外取締役候補者としておいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | こん どう なお たか<br>近 藤 尚 孝<br>(昭和32年5月5日生)<br><b>新任</b>                                                                                                                                                                            | 昭和55年4月 三井物産(株)入社<br>昭和60年12月 当社入社<br>平成6年3月 取締役<br>平成12年11月 常務執行役員<br>平成13年8月 取締役<br>平成14年3月 常務取締役<br>平成15年7月 専務取締役<br>平成15年9月 専務執行役員<br>平成19年1月 NTコーポレーション(株)代表取締役(現任)<br>8月 当社代表取締役<br>取締役副社長<br>副社長執行役員<br>社長補佐<br>平成20年3月 営業本部長<br>平成21年8月 取締役社長<br>社長執行役員<br>平成24年6月 相談役<br>平成25年1月 自然電力(株)取締役<br>平成25年11月 ビアメカニクス(株)代表取締役社長<br>平成26年12月 同社会長<br>平成27年3月 (株)ジャパンインベストメントアドバイザー取締役(現任)<br>平成29年5月 自然電力(株)監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>NTコーポレーション(株)代表取締役<br>自然電力(株)監査役<br>(株)ジャパンインベストメントアドバイザー取締役 | 1,214,276株     |
|           | 取締役候補者とした理由<br>近藤尚孝氏は、過去において当社取締役在任11年、代表取締役在任5年の間、海外展開を推進するなど、強いリーダーシップで経営基盤の強化および業績拡大に尽力してまいりました。当社取締役退任後も、その豊富な経験・知見等に基づき他社において取締役等として会社経営に関与されております。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、今回、改めて、新たな取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふり<br>氏<br>(生 年 月 日)<br><br>がな<br>名                                                                                                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                       | こ 小<br>に し 西<br>た か 隆<br>し 志<br>(昭和35年6月17日生)<br><br><div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 昭和58年 4 月 日本冶金化学工業(株)入社<br>昭和60年 2 月 当社入社<br>平成18年 6 月 品質保証部長<br>原子力室長<br>平成20年 5 月 生産本部素材製造部長<br>平成21年 9 月 執行役員<br>平成22年 8 月 取締役<br>素材製造本部長<br>平成27年 3 月 東炭化工(株)代表取締役社長<br>大和田カーボン工業(株)代表取締役社長(現任)<br>精工碳素股份有限公司董事長(現任)<br>平成27年 7 月 当社グローバル品質保証担当兼品質保証部担当兼環<br>境管理室担当<br>平成28年 3 月 代表取締役(現任)<br>取締役社長(現任)<br>社長執行役員(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和田カーボン工業(株)代表取締役社長<br>精工碳素股份有限公司董事長 | 13,500株                |
| 取締役候補者とした理由<br>小西隆志氏は、当社のカーボン製品製造事業に関する深い知識・経験を有するとともに、当社取締役・執行役員として経営全般について幅広く貢献してきました。代表取締役に就任後は、最重要課題である事業構造改革をはじめ業績向上へ向けた取り組みを強力なリーダーシップのもとに推進し、事業構造改革における連結営業利益目標を計画より1年前倒しで達成するとともに、将来のさらなる成長・発展のための基盤整備を着実に進めてまいりました。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                           | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                               | いし はた なる ひと<br>石 畑 成 人<br>(昭和37年6月3日生)<br><div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px; margin-top: 10px;"><b>再任</b></div> | 昭和62年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))入社<br>平成10年9月 J Pモルガン証券資本市場本部ヴァイスプレジデント<br>平成14年12月 日本電産(株)財務部次長兼経営企画部参事補<br>平成17年2月 オムロン(株)グループ戦略室事業開発担当部長<br>平成20年3月 GE インターナショナル上席執行役員事業開発本部長<br>平成21年6月 (株)ニッセンホールディングス執行役員財務本部長<br>平成24年3月 同社執行役員CFO<br>平成25年10月 ニッセンGEクレジット(株)代表取締役会長<br>平成28年1月 当社入社<br>執行役員(現任)<br>企画・財務・管理統括<br>平成28年3月 取締役(現任)<br>財務担当(現任)兼企画部担当(現任)<br>平成28年9月 米国担当(現任)<br>TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長(現任) | 5,000株         |
| 取締役候補者とした理由<br>石畑成人氏は、複数の上場企業でのCFO経験に加え金融機関や国内外大手企業での経営管理および経営戦略における豊富な知識・経験を有しており、当社入社後は、財務管理、経営企画ならびに米国現地法人を統括するとともに、事業構造改革の推進と業績向上へ向けた取り組みに寄与しております。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行および株主資本の有効活用による企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                    | ふり<br>氏<br>(生 年 月 日)<br><br>がな<br>名<br><br>再 任                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                            | セン<br>詹<br>(昭和37年7月20日生)<br><br>コク<br>国<br><br>シン<br>彬<br><br>再 任 | 昭和62年7月 陝西師範大学講師<br>平成4年7月 中国電子進出口陝西公司入社<br>平成8年3月 当社入社<br>平成9年7月 上海東洋炭素有限公司副総経理<br>平成15年4月 上海東洋炭素有限公司董事兼総経理<br>平成15年9月 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理<br>平成20年8月 当社執行役員(現任)<br>平成24年8月 取締役(現任)<br>平成26年9月 東洋炭素(浙江)有限公司董事長兼総経理(現任)<br>平成27年5月 上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理(現任)<br>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理(現任)<br>平成27年6月 嘉祥東洋炭素有限公司董事長<br>平成28年3月 当社熱テクノロジーマテリアル事業部担当兼アジア<br>担当(現任)<br>平成29年3月 グローバル営業本部担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理<br>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理<br>東洋炭素(浙江)有限公司董事長兼総経理 | 3,900株                 |
| 取締役候補者とした理由<br>詹国彬氏は、当社の重要な事業地域である中国の現地法人の代表者としての豊富な経営経験や当社事業に深い知識・経験を有しており、当社取締役としてグローバル営業を担当するとともに、アジア事業を統括し、事業構造改革の推進と業績向上へ向けた取り組みに寄与してまいりました。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者といいたしました。 |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                        | ふり<br>氏<br>(生 年 月 日)<br><br>がな<br>名                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                            | つみ<br>堤<br>(昭和37年8月8日生)<br><br><b>再任</b><br><br>ひろ<br>宏<br><br>き<br>記 | 昭和60年4月 シナノケンシ(株)入社<br>平成14年3月 同社事業推進本部人材開発グループマネージャー<br>平成17年11月 シナノケンシスタッフサービス(株)取締役<br>平成22年9月 信濃香港有限公司董事兼総経理<br>シナノケンシ(株)グローバル事業推進本部副本部長<br>平成25年3月 同社グローバル調達本部副本部長<br>平成27年9月 同社執行役員<br>平成28年3月 当社入社<br>取締役(現任)<br>執行役員(現任)<br>管理本部長(現任)兼人事部長兼関連会社担当<br>平成29年4月 品質保証部担当(現任) | 4,400株         |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>堤宏記氏は、経営改革、人事、調達ならびにグローバル事業管理における豊富な知識・経験を有しており、当社入社後は、管理本部を統括するとともに、事業構造改革の推進と業績向上へ向けた取り組みに寄与してまいりました。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふり氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | いわもと 宗<br>岩本 宗<br>(昭和24年1月3日生)<br>再任<br>社外<br>独立       | 昭和51年4月 三井東圧化学(株)(現三井化学(株))入社<br>平成7年6月 同社大阪研究所ポリマー研究部長<br>平成9年10月 三井化学(株)樹脂事業本部企画管理部長補佐<br>平成11年7月 日本エイアンドエル(株)取締役A B S事業部長<br>平成13年6月 三井化学(株)機能性事業本部工業樹脂事業部長<br>平成15年6月 同社理事<br>日本ポリスチレン(株)代表取締役副社長<br>平成16年6月 同社代表取締役社長<br>平成22年4月 三井化学(株)生産・技術本部特別理事<br>平成28年3月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>タキロンシーアイ(株)社外取締役 | 3,700株         |
| 社外取締役候補者とした理由<br>岩本宗氏は、大手化学メーカーの研究職・経営者としての職務経験や、海外子会社の経営・立て直しを含む国際的な活動についての豊富な知見を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、事業構造改革を含む営業戦略全般への議論・検討への貢献が期待できることから、事業構造改革を含む当事業の発展のための有益な助言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。<br>なお、同氏が社外取締役を務めるタキロンシーアイ(株)と当社との関係について特記すべき事項はございません。                 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | やまがた やす お<br>山形 康 郎<br>(昭和46年6月27日生)<br>再任<br>社外<br>独立 | 平成12年4月 弁護士登録<br>関西法律特許事務所入所<br>平成15年3月 (株) MonotaRO監査役<br>平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士(現任)<br>9月 (株) MonotaRO取締役<br>平成28年3月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士<br>(株) MonotaRO社外取締役<br>(株) 大阪シティドーム社外取締役                                                                                            | 0株             |
| 社外取締役候補者とした理由<br>山形康郎氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野の弁護士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断して、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。<br>なお、同氏が所属する弁護士法人関西法律特許事務所および同氏が社外取締役を務める(株)MonotaROならびに(株)大阪シティドームと当社との関係について特記すべき事項はございません。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1)社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

(2)社外取締役候補者の独立性について

当社は、山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、山田昌吾氏は、当社が顧問契約を締結している税理士法人プライスウォーターハウスクーパースにおいて平成25年6月まで業務執行に携わっていましたが、平成25年7月に同税理士法人を退社しております。また、当社の第76期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）における当社と同税理士法人との間の取引金額は約54百万円にとどまり、当社の売上高および同税理士法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

- (3)山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏が在任中の平成29年5月に、フランスの連結子会社において、同社従業員が同国付加価値税の不正申告により還付金を横領していたことが判明しました。各氏は事前に本件を認識しておりませんが、従前より取締役会等において適正な業務執行が行われるよう法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本件発覚後においては、山形康郎氏を委員長として社内調査委員会が設置され、同氏の指揮のもと、岩本宗氏が調査委員として参画し調査を行うとともに、各氏は当該フランス子会社における管理改善やグループ全体の管理強化等の再発防止策の策定について提言を行う等、社外取締役としてその職責を適切に果たしております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、重要な社兼に就ける地位状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | まえかわかずひろ<br>前川和廣<br>(昭和29年9月26日生)  | 昭和53年4月 当社入社<br>平成20年5月 品質保証部長<br>平成26年3月 常勤監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 400株           |
|       | 再任                                 | 監査役候補者とした理由<br>前川和廣氏は、当社入社以来長年にわたりカーボン製品の製造事業において培った豊富な知識と経験を有しており、当社監査役に就任後は、客観的な監査により経営の健全性を確保するとともに、監査の実効性向上に努めてまいりました。以上より、当社監査役として職務を適切に遂行していただけると判断して、監査役候補者いたしました。                                                                                                                                                                           |                |
| 2     | たなかこういちろう<br>田中耕一郎<br>(昭和40年7月6日生) | 昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>平成3年3月 公認会計士登録<br>平成15年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部（現デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー（同））パートナー・執行役員<br>平成17年2月 税理士登録<br>平成26年7月 田中総合会計事務所設立、現在に至る<br>平成27年3月 当社監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>田中総合会計事務所所長<br>埼玉工業(株)社外監査役<br>(株)小田原エンジニアリング社外監査役                                                                          | 0株             |
|       | 再任<br>社外<br>独立                     | 社外監査役候補者とした理由<br>田中耕一郎氏は、公認会計士および税理士として財務・会計に関する幅広い知識と、大手監査法人等における豊富な業務経験による知見および海外駐在経験を有しており、その知識や経験に基づき監査を行うとともに、社外監査役として独立した立場から意見を述べ、当社の経営に対する監査機能を十分に発揮しております。以上より、当社社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役候補者いたしました。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。<br>なお、同氏が所長を務める田中総合会計事務所ならびに社外監査役を務める埼玉工業(株)および(株)小田原エンジニアリングと当社との関係について特記すべき事項はございません。 |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、<br>当社に<br>おける<br>地位<br>(重<br>要な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                      | こう さか けい こ<br>高 坂 佳 郁 子<br>(昭和51年9月20日生)<br><br>新任<br>社外<br>独立 | 平成14年10月 弁護士登録<br>色川法律事務所入所<br>平成20年2月 川上塗料(株)監査役<br>平成21年1月 色川法律事務所パートナー(現任)<br>平成22年6月 (株)TAIYO監査役<br>平成28年6月 日本山村硝子(株)監査役<br>平成29年6月 同社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>色川法律事務所パートナー<br>日本山村硝子(株)社外取締役(監査等委員)<br>アジア太平洋トレードセンター(株)社外監査役 | 0株             |
| <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>高坂佳郁子氏は、社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を中心とした法務に関する幅広い知識・経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏が社外取締役を務める日本山村硝子(株)および社外監査役を務めるアジア太平洋トレードセンター(株)と当社との関係について特記すべき事項はございません。</p> |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                    |                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 田中耕一郎氏および高坂佳郁子氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1)社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、田中耕一郎氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高坂佳郁子氏が選任された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

(2)社外監査役候補者の独立性について

当社は、田中耕一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引続き独立役員となる予定であります。なお、同氏は、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツにおいて平成26年6月まで業務執行に携わっておりましたが、平成26年6月に同監査法人を退社しております。また、当社の第76期事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)における当社と同監査法人との間の取引金額は約43百万円にとどまり、当社の売上高および同監査法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

また、高坂佳郁子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。

(3)田中耕一郎氏が在任中の平成29年5月に、フランスの連結子会社において、同社従業員が同国付加価値税の不正申告により還付金を横領していたことが判明しました。同氏は事前に本件を認識しておりませんが、従前より取締役会等において適正な業務執行が行われるよう法令遵守の視点に立った提言を行っております。また同氏は、本件発覚後においては、社内調査委員会の調査委員として参画し調査を行うとともに、当該フランス子会社における管理改善やグループ全体の管理強化等の再発防止策の策定について提言を行う等、社外監査役としてその職責を適切に果たしております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| え<br>江<br>戸<br>(昭和19年9月16日生)                                                                                                                                                                         | 平成14年7月 大阪国税局調査第二部長<br>平成15年7月 大阪国税局調査第二部長退官<br>平成15年8月 税理士登録<br>江戸忠税理士事務所設立、現在に至る<br>平成18年8月 当社監査役<br>(重要な兼職の状況)<br>江戸忠税理士事務所税理士<br>(株)ワイ・ジェー・エス.社外監査役<br>橋本金属工業(株)社外監査役<br>朝日ウッドテック(株)社外監査役<br>(株)ドウシヤ社外監査役 | 1,000株                 |
| 補欠の社外監査役候補者とした理由<br>江戸忠氏は、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務・会計に関する幅広い知識・経験を有しております。また、平成18年8月から平成26年3月まで、当社の社外監査役として当社の監査に貢献された経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、補欠の社外監査役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                                                               |                        |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 江戸忠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1)補欠の社外取締役候補者との責任限定契約について

江戸忠氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

(2)社外取締役候補者の独立性について

江戸忠氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。

#### 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成8年8月29日開催の第54期定時株主総会において、月額2百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を勘案いたしまして、監査役の報酬額を月額3百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引続き監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費や設備投資の増加から景気の拡大が続き、欧州では英国のEU離脱や政策の不透明感から一部に弱さはみられるものの景気は緩やかな回復基調にあり、中国をはじめとする新興国では総じて景気を持ち直しの動きがみられました。また、国内経済は、政府による経済政策等を背景として、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

このような中、カーボンブラシ市場は軟調に推移したものの、太陽電池市場は中国を中心に需要の増加を受け好調に推移し、LED市場、半導体市場においても需要は拡大傾向にあり好調を維持したほか、一般産業用市場においても引き続き堅調に推移しました。

当企業グループにおいては、競合他社との激しい競争が継続しているものの、特殊黒鉛製品をはじめ主力製品における需要の増加を着実に取り込むとともに、固定費の削減や拠点の統廃合等、スピード感を持って『事業構造改革』の諸施策に取り組むことで成果を着実に上げてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は35,240百万円（前期比8.6%増）、営業利益3,708百万円（同468.2%増）、経常利益3,719百万円（同390.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,020百万円（同963.0%増）となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。

(製品商品別売上高)

| 製品商品分類                  | 売上高       | 前期比増減  | 売上構成比  |
|-------------------------|-----------|--------|--------|
| 特殊黒鉛製品                  | 16,093百万円 | 13.2%増 | 45.7%  |
| 一般カーボン製品<br>(機械用カーボン分野) | 3,339百万円  | 12.6%増 | 9.5%   |
| 一般カーボン製品<br>(電気用カーボン分野) | 5,311百万円  | 3.1%増  | 15.1%  |
| 複合材その他製品                | 9,314百万円  | 2.1%増  | 26.4%  |
| 商 品                     | 1,182百万円  | 17.7%増 | 3.3%   |
| 合 計                     | 35,240百万円 | 8.6%増  | 100.0% |

※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野においては、太陽電池用は下期における顧客の設備投資が寄与したことに加え、半導体用の需要も好調であり、前期を大きく上回りました。

一般産業分野においては、放電加工電極用、工業炉用および連続鋳造用の需要が引き続き堅調を維持したことにより、前期を上回りました。

これらの結果、特殊黒鉛製品全体としては、前期を上回りました。

※一般カーボン製品

機械用カーボン分野においては、主力製品である軸受・シール材、パンタグラフ用すり板などの需要が好調を維持したことにより、前期を上回りました。一方、電気用カーボン分野においては、電動工具用やクリナー用などの小型モーター用が好調に推移し、前期を上回ったものの、依然として競合他社との競争が激しい状況にあります。

※複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品において、LED用や半導体用が好調に推移したことにより、前期を上回りました。C/Cコンポジット製品においては、半導体用が好調を維持したものの、工業炉用の需要が弱含む等、前期を若干下回りました。黒鉛シート製品では、冶金用・自動車用・エレクトロニクス用ともに堅調に推移したことにより、前期を上回りました。

これらの結果、複合材その他製品全体としては、前期を上回りました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

- ① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は自己資金によりまかなっております。

|                              |          |        |
|------------------------------|----------|--------|
| 詫間事業所                        | 製造設備の更新等 | 629百万円 |
| 東炭化工株式会社                     | 製造設備の新設等 | 160百万円 |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 製造設備の新設等 | 880百万円 |

- ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

### (3) 対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

当企業グループは、「C（カーボン）の可能性を追求し世界に貢献すること」を経営理念とし、「どこにもないモノをつくる」という創業来のパイオニア精神を忘れず、最高の品質と最高の技術を誰よりも先に提供し、人々の暮らしをより豊かにすることで、広く社会に貢献できる企業を目指しております。

#### ② 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当企業グループを取り巻く事業環境は、特殊黒鉛製品をはじめ主力製品における需要の変動やそれにもなう競争が激化しております。このような状況の下、当企業グループでは、2016年より、事業環境に左右されずに着実に利益を確保できる事業体質への転換を図るべく事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、限界利益率の改善、固定費の削減等の効果により、目標とした連結営業利益30億円を計画より1年早く達成するとともに、将来のさらなる成長・発展のための基盤の整備が進みました。

今後の中長期的な事業環境は、既存事業における市場は成熟し、需給バランスの不安定が継続することが予想されますが、一方、エネルギー・エレクトロニクス分野での技術革新の進展による新たな事業機会の増加が見込まれています。なお、当企業グループ内部におきましては、資本効率の改善や新製品開発・新事業展開における機能充実、グループ企業ガバナンスの改善などの面において課題があると考えております。

当企業グループでは、これらの中長期的な環境変化に対応しつつ企業課題を解決すべく、このたび2022年を最終年度とする新中期経営計画「TVC 2022」を策定しました。この「TVC 2022」におきましては、“挑戦と革新”を基本コンセプトとし、以下の基本方針と重点施策によって新たな成長を図るべく進めてまいり所存です。なお、目標とする経営指標につきましては、ROE 8%以上を掲げております。

#### <基本方針>

1. 既存事業の競争力強化
2. 新事業ドメイン展開
3. 資本効率の是正

#### <重点施策>

- ① 高付加価値製品の徹底拡大
- ② 次世代中核新製品の創出
- ③ 次期戦略事業（多孔質炭素・SiCウェハー処理）の本格立上げ
- ④ 戦略投資枠活用によるM&A推進
- ⑤ 資本・資産効率改善と株主還元強化
- ⑥ 真のグローバル企業としての基本・基盤強化

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                | 第73期<br>平成26年12月期 | 第74期<br>平成27年12月期 | 第75期<br>平成28年12月期 | 第76期(当連結会計年度)<br>平成29年12月期 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 34,066            | 35,558            | 32,464            | 35,240                     |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,501             | 917               | 759               | 3,719                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 1,327             | 402               | 284               | 3,020                      |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 64.02             | 19.40             | 13.71             | 145.52                     |
| 総 資 産(百万円)               | 75,831            | 72,990            | 69,797            | 74,223                     |
| 純 資 産(百万円)               | 60,918            | 59,487            | 58,182            | 60,986                     |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,850.98          | 2,803.69          | 2,741.06          | 2,884.66                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金       | 当 議 決 社 権 比 率     | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|-------------|-------------------|---------------|
| 東 炭 化 工 株 式 会 社              | 65百万円       | 100.0%            | 炭素製品の製造       |
| 大和田カーボン工業株式会社                | 18百万円       | 100.0%            | 炭素製品の製造       |
| TOYO TANSO USA, INC.         | 107千米ドル     | 100.0%            | 炭素製品の製造販売     |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A.     | 500千ユーロ     | 100.0%            | 炭素製品の製造販売     |
| TOYO TANSO FRANCE S.A.       | 670千ユーロ     | 100.0%            | 炭素製品の製造販売     |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 3,100千ユーロ   | 100.0%            | 炭素製品の製造販売     |
| 上海東洋炭素有限公司                   | 122,754千人民元 | 100.0%<br>(30.0%) | 炭素製品の製造販売     |
| 上海東洋炭素工業有限公司                 | 49,660千人民元  | 100.0%            | 炭素製品の製造販売     |
| 東洋炭素(浙江)有限公司                 | 36,760千人民元  | 100.0%            | 炭素製品の製造       |
| 精工碳素股份有限公司                   | 18,750千台湾ドル | 55.0%<br>(2.8%)   | 炭素製品の製造販売     |

(注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。

2. 当連結会計年度において、連結子会社であった嘉祥東洋炭素有限公司の出資金を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

|                                                                              |        |                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 東洋炭素株式会社                                                                     | 本 社    | 大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号                                                    |
|                                                                              | 営業所    | 大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、北陸営業所（富山県）、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県） |
|                                                                              | 事業所    | 詫間事業所（香川県）                                                           |
|                                                                              | 工 場    | 萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）                                                 |
|                                                                              | 研究センター | 東洋炭素生産技術センター（香川県）、近藤照久記念東洋炭素総合開発センター（大阪市）                            |
| 東炭化工株式会社（子会社）                                                                | 本 社    | 香川県三豊市                                                               |
| 大和田カーボン工業株式会社（子会社）                                                           | 本 社    | 大阪府豊中市                                                               |
| TOYO TANSO USA, INC.<br>(子会社)                                                | 本 社    | 米国<br>オレゴン州トラウトデール市                                                  |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A.<br>(子会社)                                            | 本 社    | イタリア<br>ミラノ市                                                         |
| TOYO TANSO FRANCE S.A.<br>(子会社)                                              | 本 社    | フランス<br>トラップビス市                                                      |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH<br>(子会社)                                        | 本 社    | ドイツ<br>ランゲンス市                                                        |
| 上海東洋炭素有限公司<br>(子会社)                                                          | 本 社    | 中国<br>上海市                                                            |
| 上海東洋炭素工業有限公司<br>(子会社)                                                        | 本 社    | 中国<br>上海市                                                            |
| 東洋炭素（浙江）有限公司<br>(子会社)                                                        | 本 社    | 中国<br>浙江省平湖市                                                         |
| 精工炭素股份有限公司<br>(子会社)                                                          | 本 社    | 台湾<br>桃園市                                                            |
| TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.<br>(子会社)                                           | 本 社    | 韓国<br>ソウル市                                                           |
| TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.<br>(子会社)                                      | 本 社    | タイ<br>バングブリー市                                                        |
| TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.<br>(子会社)                                      | 本 社    | シンガポール                                                               |
| TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS<br>INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S (子会社) | 本 社    | トルコ<br>イスタンブール市                                                      |
| TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.<br>(子会社)                                      | 本 社    | メキシコ<br>グアナファト州                                                      |
| PT. TOYO TANSO INDONESIA<br>(子会社)                                            | 本 社    | インドネシア<br>西ジャワ州                                                      |

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,710名 | 116名減  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。なお、当連結会計年度より、集計対象者を変更したため、前期末比増減は当連結会計年度末と同条件の場合の増減を表示しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 847名 | 38名減   | 41.8歳 | 17.0年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。なお、当事業年度より、集計対象者を変更したため、前期末比増減は当事業年度末と同条件の場合の増減を表示しております。

(9) 主要な借入先の状況

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 日本生命保険相互会社 | 200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 21百万円  |
| 株式会社百十四銀行  | 16百万円  |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成29年5月に、フランスの連結子会社であるTOYO TANSO FRANCE S.A.において、同社従業員が同国付加価値税の不正申告により還付金を横領していたことが判明しました。当社は、直ちに調査チームによる事実確認を行った上で、平成29年7月に社外取締役2名および社外監査役1名による社内調査委員会を設置し、詳細な調査を行った結果、当該不正は平成23年7月から平成29年4月までの期間にわたって行われ、当社の被害金額は、フランス税務当局へ返還する本税、遅延利息、および子会社で計上していた未申告分の仮払付加価値税残高取り崩しを合わせて、182百万円となりました。なお、当該不正に関する、組織的関与や共犯者の存在は認められませんでした。当該不正を受け、当該フランス子会社において管理改善を行うとともに、グループ全体にわたりガバナンス機能のアセスメントを実施、その結果を踏まえ、当事業年度より関係会社における改善ならびに当社における関係会社管理の改善等の恒久的な再発防止策を順次実施しており、再発防止に向けたコンプライアンスの再徹底と、徹底的なガバナンス強化を図っております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 20,865,488株 (自己株式17,219株を含む)

(注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの行使により91,500株、取締役等に対する株式報酬のための譲渡制限付株式の発行により23,300株それぞれ増加しております。

- (3) 株主数 5,951名  
 (4) 大株主 (上位11名)

| 株 主 名                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| 森 田 純 子                               | 3,318,944株 | 15.92%  |
| 近 藤 朋 子                               | 1,560,704株 | 7.49%   |
| 近 藤 尚 孝                               | 1,214,276株 | 5.82%   |
| 近藤ホールディングス株式会社                        | 1,165,000株 | 5.59%   |
| 公益財団法人近藤記念財団                          | 834,000株   | 4.00%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 762,800株   | 3.66%   |
| N T コーポレーション株式会社                      | 626,000株   | 3.00%   |
| 近 藤 孝 子                               | 620,060株   | 2.97%   |
| 日本マスタートラスト信託<br>銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 529,900株   | 2.54%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                     | 360,000株   | 1.73%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行             | 360,000株   | 1.73%   |

(注) 持株比率は自己株式 (17,219株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

(平成29年12月31日現在)

|                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
|                        | 東洋炭素株式会社<br>第2回新株予約権       |
| 発行決議の日                 | 平成25年9月20日                 |
| 新株予約権の数                | 15個                        |
| 保有する者の数                | 監査役 1名                     |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数 | 普通株式<br>1,500株             |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                         |
| 1株当たりの行使価額             | 1,759円                     |
| 権利行使期間                 | 自平成27年9月24日<br>至平成30年9月23日 |

(注) 監査役1名が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|----------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>( 代 表 取 締 役 ) | 小 西 隆 志   | 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長<br>精工碳素股份有限公司董事長                                                |
| 取 締 役                      | 石 畑 成 人   | 財務担当兼企画部担当兼米国担当<br>TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長                                       |
| 取 締 役                      | 菅 国 彬     | グローバル営業本部担当兼アジア担当<br>上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理<br>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理<br>東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理 |
| 取 締 役                      | 堤 宏 記     | 管理本部長兼品質保証部担当                                                                        |
| 取 締 役                      | 山 田 昌 吾   | 公認会計士・税理士<br>山田昌吾公認会計士税理士事務所長<br>株式会社コンテック社外取締役                                      |
| 取 締 役                      | 岩 本 宗     | タキロンシーアイ株式会社社外取締役                                                                    |
| 取 締 役                      | 山 形 康 郎   | 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士<br>株式会社MonotaRO社外取締役<br>株式会社大阪シテイドーム社外取締役                        |
| 常 勤 監 査 役                  | 前 川 和 廣   |                                                                                      |
| 監 査 役                      | 田 辺 陽 一   | 弁護士<br>株式会社キーエンス社外取締役                                                                |
| 監 査 役                      | 田 中 耕 一 郎 | 公認会計士・税理士<br>田中総合会計事務所所長<br>埼玉工業株式会社社外監査役<br>株式会社小田原エンジニアリング社外監査役                    |

- (注) 1. 取締役 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏は社外取締役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
2. 監査役 田辺陽一氏および田中耕一郎氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
3. 監査役 田中耕一郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏、監査役 田辺陽一氏および田中耕一郎氏の重要な兼職の状況と当社との関係は、後記(4) 社外役員に関する事項に記載しております。

5. 平成29年12月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位           | 氏 名                    | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                     |
|---------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※ 社 長 執 行 役 員 | 小 西 隆 志                | 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長<br>精工碳素股份有限公司董事長                                                                         |
| ※ 執 行 役 員     | 石 畑 成 人                | 財務担当兼企画部担当兼米国担当<br>TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長                                                                |
| ※ 執 行 役 員     | セン 詹<br>フコ 国<br>ヒン 彬   | グローバル営業本部担当兼アジア担当<br>上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理<br>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理<br>東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理                          |
| ※ 執 行 役 員     | 堤 宏 記                  | 管理本部長兼品質保証部担当                                                                                                 |
| 執 行 役 員       | アルノ フルース<br>Arno Cloos | 欧州担当<br>TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長<br>TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長<br>GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長 |
| 執 行 役 員       | 北 畠 真                  | グリーンイノベーション開発部担当                                                                                              |
| 執 行 役 員       | 高 多 学                  | 企画部長                                                                                                          |
| 執 行 役 員       | 佐 々 木 旭                | グローバル営業本部長                                                                                                    |
| 執 行 役 員       | 島 田 正 志                | 熱テクノロジーマテリアル事業部長兼技術部長兼素材製造部長                                                                                  |
| 執 行 役 員       | 松 本 大 平                | トライボロジー事業部長兼事業統括室長                                                                                            |
| 執 行 役 員       | 森 下 隆 広                | 開発本部長兼高機能ケミカル事業部長                                                                                             |
| 執 行 役 員       | 濱 田 達 郎                | 開発本部担当                                                                                                        |

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

| 氏 名                    | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                |
|------------------------|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アルノ フルース<br>Arno Cloos | 平成29年3月30日 | 任 期 満 了 | 取締役 執行役員<br>トライボロジー事業部担当兼欧州担当<br>TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長<br>TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長<br>GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長 |

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                    | 人 員         | 報 酬 等 の 総 額       |
|------------------------|-------------|-------------------|
| 取<br>(う ち 社 締 外 取 締 役) | 8名<br>(3名)  | 146百万円<br>(19百万円) |
| 監<br>(う ち 社 査 外 監 査 役) | 3名<br>(2名)  | 19百万円<br>(7百万円)   |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員)     | 11名<br>(5名) | 166百万円<br>(26百万円) |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり（平成17年8月定時株主総会決議）、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であり（平成21年8月定時株主総会決議）、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は年額90百万円であります（平成29年3月定時株主総会決議）。
2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、2百万円であります（平成8年8月定時株主総会決議）。
3. 上記の人員および報酬等の総額には、平成29年3月30日をもって任期満了により退任した取締役1名を含めております。

## (4) 社外役員に関する事項

| 氏名             | 重要な兼職の状況と当社との関係                                                                          | 当事業年度における主な活動状況                                                                                       |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取山 田 昌 役 吾     | 山田昌吾公認会計士税理士事務所長および株式会社コンテックの社外取締役役に就任しておりますが、両社と当社との間に取引等の関係はございません。                    | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、書面決議を1回行いました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                   |
| 取岩 本 締 役 宗     | タキロンシーアイ株式会社の社外取締役役に就任しておりますが、同社と当社との間に取引等の関係はございません。                                    | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、書面決議を1回行いました。長年にわたる大手化学メーカーでの研究職・経営者としての豊富な知識と経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取山 形 締 康 役 郎   | 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士、株式会社MonotaROおよび株式会社大阪シティドームの社外取締役役に就任しておりますが、各社と当社との間に取引等の関係はございません。 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、書面決議を1回行いました。主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 監田 辺 查 陽 役 一   | 株式会社キーエンスの社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との取引等の関係について特記すべき事項はございません。                               | 当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会15回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 監田 中 查 耕 一 役 郎 | 田中総合会計事務所所長、埼玉工業株式会社および株式会社小田原エンジニアリングの社外監査役に就任しておりますが、各社と当社との間に取引等の関係はございません。           | 当事業年度に開催された取締役会17回中16回および監査役会15回すべてに出席しました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |

(注) 「1. 企業集団の現況に関する事項 (10)その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、平成29年5月に、フランスの連結子会社において、同社従業員が同国付加価値税の不正申告により還付金を横領していたことが判明しました。社外取締役および社外監査役の各氏は事前に本件を認識しておりませんが、各氏は、従前より取締役会等において適正な業務執行が行われるよう法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本件発覚後においては、山形康郎氏を委員長として社内調査委員会が設置され、同氏の指揮のもと、岩本宗氏および田中耕一郎氏が調査委員として参画し調査を行うとともに、社外取締役および社外監査役の各氏は当該フランス子会社における管理改善やグループ全体の管理強化等の再発防止策の策定について提言を行う等、社外取締役または社外監査役としてその職責を適切に果たしております。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 44百万円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 44百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループは、法令・定款および企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準およびコンプライアンス・ガイドブックを定め、これを核として当社グループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
  - ② 取締役会は、法令・定款および企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
  - ③ 当社は、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性および公正性を高めるとともに、取締役・監査役・執行役員の人事および報酬決定に関するプロセスの透明性を確保する。
  - ④ 当社グループは、法令・定款および企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
  - ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。
  - ⑥ 当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社内教育および研修等の啓発活動を適宜実施する。
  - ⑦ 監査役および内部監査部門は、取締役および使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。
  - ⑧ 当社グループは、不正行為等の早期発見と是正を図るために、通報者等の保護を徹底した内部通報制度を設置・運用する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、使用人、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害およびその他の企業リスクに対し、リスク・コンプライアンス委員会の統括の下、損失の発生および拡大の防止に努めるものとする。

- ② 当社グループは、災害の発生またはその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体としての経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役および執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
  - ② 当社子会社は、当社子会社の現地責任者をメンバーに含めた各社毎の取締役会を定期的に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程およびこれに付帯する社内規程を制定し、当社グループにおける経営管理体制を整備する。
  - ② 当社グループへの内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期または臨時に行うものとする。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合、監査役は、当該補助者に対する指揮命令権、ならびに人事異動、人事評価、および懲戒処分等に対する同意権を保有することにより、当該補助者の取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社グループの取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他当社監査役の報告に関する体制および当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、当社グループの取締役および使用人が、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果または内部通報制度による通報のうち当社監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を整備する。
  - ② 前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役および使用人はこれに応じなければならない。
  - ③ 当社監査役は、当社グループの業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
  - ④ 当社グループの取締役および使用人は、法令違反行為等に取締役または執行役員が関与し、または関与していると疑われる場合は、通常の内部通報ラインのほか当社監査役に通報することができる。

- ⑤ 当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。
- ⑥ 当社監査役は、職務の執行上必要である予算をあらかじめ定める。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求できる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 内部統制システム全般

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社および当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について検証を行っております。なお、平成29年2月24日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

取締役会（本事業年度は17回開催）において、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。

当期においては、監査役による内部統制システムの整備ならびに運用状況の監査により、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しております。

### 2. リスク・コンプライアンス体制の推進状況

当社は、「リスク・コンプライアンス基本規程」を制定し、当社および当社グループ会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要な課題について、当社役員を委員とするリスク・コンプライアンス委員会（本事業年度は4回開催）において審議し、方針を決議しております。

リスク管理については、事業活動に影響を及ぼすリスクの発生状況について、定期的に当社内および当社グループ会社に対しヒアリングを行うとともに、結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告し、経営層の状況把握に努めるとともに、重要事項について同委員会で審議しております。コンプライアンスについては、当社において「コンプライアンス・ガイドブック」を用いた教育研修および啓発活動を定期的を実施し、意識および知識の向上に取り組むとともに、当社グループ会社への啓発活動に努めております。

また、当社では、法令違反・不正行為等の早期発見および未然防止ならびに自浄作用の向上を目的として、内部通報制度を整備しており、社内外に通報窓口を設置しております。

なお、平成29年5月にフランスの連結子会社における同社従業員の同国付加価値税不正申告による還付金の横領が判明して以降、当該フランス子会社を含む関係会社における管理改善および当社における関係会社管理強化等の取り組みを順次実施しており、再発防止に向けたリスク・コンプライアンス体制の改善を進めております。

### 3. 当社グループ会社の管理

当社グループ会社の管理につきましては、上記の運営とともに、「関係会社管理規程」に則り、グループ各社から内部統制に関する報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査部門は、グループ各社に対する監査計画に基づき、内部監査を行っております。

#### 4. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づく監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な情報交換等により、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>46,700</b> | <b>流動負債</b>        | <b>11,869</b> |
| 現金及び預金          | 15,906        | 支払手形及び買掛金          | 2,113         |
| 受取手形及び売掛金       | 14,255        | 電子記録債務             | 1,105         |
| 商品及び製品          | 5,423         | 短期借入金              | 831           |
| 仕掛品             | 7,801         | 未払金                | 1,594         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,246         | 未払法人税等             | 926           |
| 繰延税金資産          | 944           | 賞与引当金              | 441           |
| その他             | 396           | 役員賞与引当金            | 22            |
| 貸倒引当金           | △273          | その他                | 4,833         |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,523</b> | <b>固定負債</b>        | <b>1,366</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,642</b> | 長期借入金              | 362           |
| 建物及び構築物         | 8,710         | 繰延税金負債             | 282           |
| 機械装置及び運搬具       | 7,832         | 退職給付に係る負債          | 141           |
| 土地              | 5,850         | 資産除去債務             | 267           |
| 建設仮勘定           | 1,422         | その他                | 311           |
| その他             | 827           | <b>負債合計</b>        | <b>13,236</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>885</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,995</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>57,940</b> |
| 投資有価証券          | 514           | 資本金                | 7,810         |
| 繰延税金資産          | 36            | 資本剰余金              | 9,652         |
| 退職給付に係る資産       | 454           | 利益剰余金              | 40,536        |
| その他             | 1,129         | 自己株式               | △59           |
| 貸倒引当金           | △139          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,199</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>74,223</b> | その他有価証券評価差額金       | 233           |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 1,965         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 0             |
|                 |               | <b>新株予約権</b>       | <b>63</b>     |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>783</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>60,986</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>74,223</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 35,240 |
| 売 上 原 価                       |       | 24,943 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 10,296 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 6,588  |
| 営 業 利 益                       |       | 3,708  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 77    |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 102   |        |
| 通 貨 オ プ シ ョ ン 益               | 14    |        |
| 売 電 収 入                       | 46    |        |
| 雑 収 入                         | 93    | 334    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 25    |        |
| 為 替 差 損                       | 69    |        |
| 不 正 流 用 損 失                   | 186   |        |
| 雑 損 失                         | 42    | 322    |
| 経 常 利 益                       |       | 3,719  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 105   |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益           | 87    |        |
| 補 助 金 収 入                     | 178   |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 0     | 371    |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 1     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 121   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 62    | 185    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 3,905  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,034 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △275  | 759    |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,146  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 125    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 3,020  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 7,692   | 9,534     | 38,034    | △59     | 55,201 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 新株の発行(新株予約権の行使)               | 98      | 98        |           |         | 197    |
| 譲渡制限付株式報酬                     | 19      | 19        |           |         | 38     |
| 剰余金の配当                        |         |           | △518      |         | △518   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 3,020     |         | 3,020  |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 117     | 117       | 2,502     | △0      | 2,738  |
| 当 期 末 残 高                     | 7,810   | 9,652     | 40,536    | △59     | 57,940 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       |                                                          |                   | 新株予約権 | 非<br>株<br>主<br>支<br>持<br>配<br>分 | 純 資 産 計 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------|-------------------|-------|---------------------------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為<br>替<br>換<br>勘<br>定 | 退<br>職<br>給<br>付<br>に<br>係<br>る<br>調<br>整<br>累<br>計<br>額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |                                 |         |
| 当 期 首 残 高                     | 119                   | 1,613                 | △102                                                     | 1,629             | 100   | 1,249                           | 58,182  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                       |                                                          |                   |       |                                 |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)               |                       |                       |                                                          |                   |       |                                 | 197     |
| 譲渡制限付株式報酬                     |                       |                       |                                                          |                   |       |                                 | 38      |
| 剰余金の配当                        |                       |                       |                                                          |                   |       |                                 | △518    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                       |                                                          |                   |       |                                 | 3,020   |
| 自己株式の取得                       |                       |                       |                                                          |                   |       |                                 | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 114                   | 352                   | 103                                                      | 570               | △37   | △466                            | 66      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 114                   | 352                   | 103                                                      | 570               | △37   | △466                            | 2,804   |
| 当 期 末 残 高                     | 233                   | 1,965                 | 0                                                        | 2,199             | 63    | 783                             | 60,986  |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |             |                                                                                                                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 10社                                                                                                                                                                    |
| 連結子会社の名称    | 東炭化工(株)、大和田カーボン工業(株)、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司、精工碳素股份有限公司 |

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった嘉祥東洋炭素有限公司の出資金を売却したため、連結の範囲から除外しております。

- |               |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 非連結子会社の名称 | TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.<br>TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.<br>TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.<br>TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED<br>TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S<br>TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.<br>PT. TOYO TANSO INDONESIA |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 1社           |
| 主要な会社名          | 上海永信東洋炭素有限公司 |

- |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 | TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.<br>TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.<br>TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.<br>TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED<br>TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S<br>TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.<br>PT. TOYO TANSO INDONESIA |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

(a) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

(a) 商品、原材料

主として移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(b) 製品、仕掛品、半製品

主として個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(c) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

b. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物 500百万円

土地 94百万円

上記に対応する債務

短期借入金 23百万円

長期借入金 19百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 54,503百万円

3. 保証債務

関係会社（非連結子会社）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS  
INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S 11百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類   | 当 期 首 株 式 数 | 当 期 増 加 株 式 数 | 当 期 減 少 株 式 数 | 当 期 末 株 式 数 | 摘 要 |
|---------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----|
| 普 通 株 式 | 20,750,688  | 114,800       | —             | 20,865,488  | —   |

(注) 普通株式の増加は、ストック・オプションの行使による91,500株および役員に対する株式報酬のための譲渡制限付株式の発行による23,300株であります。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類   | 当 期 首 株 式 数 | 当 期 増 加 株 式 数 | 当 期 減 少 株 式 数 | 当 期 末 株 式 数 | 摘 要 |
|---------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----|
| 普 通 株 式 | 17,169      | 50            | —             | 17,219      | —   |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

|                      | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|-------------|------------|
| 平成29年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 518百万円 | 利益剰余金 | 25円      | 平成28年12月31日 | 平成29年3月31日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

|                      | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|-------------|------------|
| 平成30年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 625百万円 | 利益剰余金 | 30円      | 平成29年12月31日 | 平成30年3月30日 |

(注) 平成30年3月29日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

#### 4. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 160,200株

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金には短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注)2. 参照）

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 15,906     | 15,906 | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,255     |        |    |
| 貸倒引当金(*3)     | △273       |        |    |
|               | 13,981     | 13,981 | －  |
| (3) 投資有価証券    | 514        | 514    | －  |
| 資産計           | 30,402     | 30,402 | －  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,113      | 2,113  | －  |
| (2) 電子記録債務    | 1,105      | 1,105  | －  |
| (3) 短期借入金(*1) | 718        | 718    | －  |
| (4) 未払金       | 1,594      | 1,594  | －  |
| (5) 未払法人税等    | 926        | 926    | －  |
| (6) 長期借入金(*1) | 476        | 476    | 0  |
| 負債計           | 6,935      | 6,935  | 0  |
| デリバティブ取引(*2)  | (79)       | (79)   | －  |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(\*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、

- (4) 未払金ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式等 | 0                |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 2,884.66円 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 145.52円   |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 145.25円   |

その他の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,758</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,485</b>  |
| 現金及び預金          | 9,955         | 支払手形            | 33            |
| 受取手形            | 1,009         | 買掛金             | 1,450         |
| 売掛金             | 8,248         | 電子記録債権          | 1,105         |
| 商品及び製品          | 483           | 短期借入金           | 1,556         |
| 仕掛品             | 2,877         | リース債権           | 36            |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,674         | 未払金             | 1,313         |
| 前払費用            | 1,475         | 未払費             | 323           |
| 繰延税金資産          | 105           | 未払法人税等          | 740           |
| そ の 引 当 金       | 513           | 未払消費税等          | 60            |
|                 | 415           | 前受金             | 1,929         |
|                 | △0            | 預り金             | 191           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,040</b> | 賞与引当金           | 218           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,697</b> | 役員賞与引当金         | 22            |
| 建物              | 5,405         | 設備関係支払手形        | 39            |
| 構築物             | 313           | その他の負債          | 462           |
| 機械装置            | 5,431         | <b>固定負債</b>     | <b>701</b>    |
| 車両運搬具           | 11            | 長期借入金           | 200           |
| 工具器具備品          | 499           | リース債権           | 76            |
| 土地              | 4,271         | 資産除去債           | 229           |
| 建設仮勘定           | 105           | その他             | 195           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>313</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>10,187</b> |
| 特許権             | 0             | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 借地権             | 2             | <b>株主資本</b>     | <b>45,314</b> |
| 商標権             | 1             | 資本金             | 7,810         |
| 電気供給施設利用権       | 31            | 資本剰余金           | 9,652         |
| ソフトウェア工賃        | 253           | 資本準備金           | 9,652         |
| ソフトウェア仮勘定       | 15            | 利益剰余金           | 27,911        |
| その他の資産          | 9             | 利益準備金           | 73            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,029</b>  | その他利益剰余金        | 27,837        |
| 投資有価証券          | 514           | 特別償却準備金         | 98            |
| 関係会社株           | 2,276         | 圧縮積立金           | 246           |
| 関係会社出資          | 3,161         | 別途積立金           | 24,000        |
| 関係会社長期貸付        | 1,382         | 繰越利益剰余金         | 3,492         |
| 破産更生債権等         | 1             | 自己株             | △59           |
| 長期前払費用          | 38            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>233</b>    |
| 前払年金費用          | 346           | その他有価証券評価差額金    | 233           |
| 繰延税金資産          | 79            | <b>新株予約権</b>    | <b>63</b>     |
| そ の 引 当 金       | 63            | <b>純資産合計</b>    | <b>45,611</b> |
|                 | △835          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>55,799</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,799</b> |                 |               |

## 損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 24,324 |
| 売 上 原 価                 |     | 18,088 |
| 売 上 総 利 益               |     | 6,236  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,122  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,113  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 415 |        |
| 通 貨 オ プ シ ョ ン 益         | 14  |        |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ         | 141 |        |
| 雑 収 入                   | 81  | 652    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 11  |        |
| 為 替 差 損                 | 35  |        |
| 減 価 償 却 費               | 23  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 150 |        |
| 雑 損 失                   | 12  | 233    |
| 経 常 利 益                 |     | 2,533  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 28  |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益     | 186 |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 0   | 215    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 32  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 200 | 233    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,515  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 699 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △49 | 649    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,866  |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |           |                 |           |           |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                             |         |           |         |           | 特別償却準備金         | 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 |
| 当 期 首 残 高                   | 7,692   | 9,534     | 9,534   | 73        | 123             | 288       | 24,000    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |         |           |                 |           |           |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)            | 98      | 98        | 98      |           |                 |           |           |
| 譲渡制限付株式報酬                   | 19      | 19        | 19      |           |                 |           |           |
| 特別償却準備金の取崩し                 |         |           |         |           | △25             |           |           |
| 圧縮積立金の取崩し                   |         |           |         |           |                 | △42       |           |
| 剰余金の配当                      |         |           |         |           |                 |           |           |
| 当期純利益                       |         |           |         |           |                 |           |           |
| 自己株式の取得                     |         |           |         |           |                 |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |                 |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 117     | 117       | 117     | -         | △25             | △42       | -         |
| 当 期 末 残 高                   | 7,810   | 9,652     | 9,652   | 73        | 98              | 246       | 24,000    |

|                             | 株 主 資 本   |         |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|---------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |         |
|                             | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計 |         |             |                         |                     |           |         |
|                             | 繰越利益剰余金   |         |         |             |                         |                     |           |         |
| 当 期 首 残 高                   | 2,077     | 26,563  | △59     | 43,731      | 119                     | 119                 | 100       | 43,950  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |         |         |             |                         |                     |           |         |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)            |           |         |         | 197         |                         |                     |           | 197     |
| 譲渡制限付株式報酬                   |           |         |         | 38          |                         |                     |           | 38      |
| 特別償却準備金の取崩し                 | 25        | -       |         | -           |                         |                     |           | -       |
| 圧縮積立金の取崩し                   | 42        | -       |         | -           |                         |                     |           | -       |
| 剰余金の配当                      | △518      | △518    |         | △518        |                         |                     |           | △518    |
| 当期純利益                       | 1,866     | 1,866   |         | 1,866       |                         |                     |           | 1,866   |
| 自己株式の取得                     |           |         | △0      | △0          |                         |                     |           | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |         |         |             | 114                     | 114                 | △37       | 77      |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,415     | 1,347   | △0      | 1,583       | 114                     | 114                 | △37       | 1,661   |
| 当 期 末 残 高                   | 3,492     | 27,911  | △59     | 45,314      | 233                     | 233                 | 63        | 45,611  |

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引の会計処理

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品、半製品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。
6. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,924百万円
2. 保証債務  
 関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。  
 TOYO TANSO USA, INC. 449百万円  
 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 202百万円  
 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH 177百万円  
 TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S. 11百万円  
 関係会社が不正に還付を受けたVAT（付加価値税）の返還見込額に対し、現地税務当局へ支払保証を行っております。  
 TOYO TANSO FRANCE S.A. 198百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  
 短期金銭債権 3,665百万円  
 短期金銭債務 2,044百万円  
 長期金銭債権 1,382百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
 売上高 6,630百万円  
 仕入高 2,768百万円  
 営業取引以外の取引高  
 営業外収益 564百万円  
 営業外費用 6百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類   | 当 期 首 株 式 数 | 当 期 増 加 株 式 数 | 当 期 減 少 株 式 数 | 当 期 末 株 式 数 | 摘 要 |
|---------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----|
| 普 通 株 式 | 17,169      | 50            | —             | 17,219      | —   |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|               |        |
|---------------|--------|
| 繰延税金資産（流動）    |        |
| 賞与引当金         | 67百万円  |
| 一括償却資産        | 17百万円  |
| 棚卸資産評価損       | 149百万円 |
| 未払事業税         | 63百万円  |
| 税務上の収益認識差額    | 241百万円 |
| その他           | 29百万円  |
| 計             | 568百万円 |
| 評価性引当額        | △54百万円 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 513百万円 |

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産（固定）    |          |
| 子会社株式評価損      | 452百万円   |
| 一括償却資産        | 9百万円     |
| 減価償却超過額       | 176百万円   |
| 減損損失          | 225百万円   |
| 資産除去債務        | 69百万円    |
| 投資有価証券        | 13百万円    |
| 税務上の収益認識差額    | 47百万円    |
| 貸倒引当金         | 254百万円   |
| その他           | 4百万円     |
| 計             | 1,253百万円 |
| 評価性引当額        | △801百万円  |
| 繰延税金負債との相殺額   | △372百万円  |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 79百万円    |

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |         |
|----------------|---------|
| 繰延税金負債（固定）     |         |
| その他有価証券評価差額金   | 102百万円  |
| 特別償却準備金        | 43百万円   |
| 圧縮積立金          | 108百万円  |
| 有形固定資産（資産除去債務） | 8百万円    |
| 前払年金費用         | 105百万円  |
| 長期貸付金          | 4百万円    |
| 計              | 372百万円  |
| 繰延税金資産との相殺額    | △372百万円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額  | -       |

関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                             | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   | 関連当事者<br>との関係       | 取引の内容                                                            | 取引金額<br>(百万円)         | 科目                                | 期末残高<br>(百万円)          |
|-----|------------------------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|------------------------|
| 子会社 | TOYO TANSO USA, INC.               | 所有<br>直接100%         | 半製品の販売<br>資金の兼<br>助 | 半製品の販売<br>(注1)<br>資金の貸付<br>(注2)<br>利息の受取<br>(注2)<br>債務保証<br>(注3) | 738<br>-<br>36<br>449 | 売掛金<br>長期貸付金<br>(注4)<br>未収収益<br>- | 1,033<br>876<br>5<br>- |
| 子会社 | GTD GRAPHIT<br>TECHNOLOGIE<br>GMBH | 所有<br>直接100%         | 半製品の販売<br>資金の兼<br>助 | 半製品の販売<br>(注1)<br>資金の貸付<br>(注2)<br>利息の受取<br>(注2)                 | 957<br>593<br>2       | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収収益     | 592<br>97<br>495<br>0  |
| 子会社 | 東炭化工株式会社                           | 所有<br>直接100%         | 製品の購入<br>役員兼任       | 資金の借入<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注2)                                   | -<br>3                | 短期借入金<br>未払費用                     | 900<br>0               |
| 子会社 | 大和田カーボン工業株式会社                      | 所有<br>直接100%         | 製品の購入<br>役員兼任       | 資金の借入<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注2)                                   | -<br>2                | 短期借入金<br>未払費用                     | 600<br>0               |
| 子会社 | 上海東洋炭素有限公司                         | 所有<br>直接70%<br>間接30% | 半製品の販売<br>資金の兼<br>助 | 半製品の販売<br>(注1)                                                   | 3,237                 | 売掛金                               | 1,065                  |

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 貸付および借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) TOYO TANSO USA, INC.の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

(注4) TOYO TANSO USA, INC.への長期貸付金に対し、833百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において150百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 2,184.76円 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 89.89円    |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 89.73円    |

その他の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

東洋炭素株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

東洋炭素株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、平成29年5月にフランスの連結子会社であるTOYO TANSO FRANCE S.A.において、同社従業員が同国付加価値税の不正申告により還付金を横領していたことが判明し、平成29年7月に設置された社内調査委員会に社外取締役2名と共に社外監査役1名が参画して詳細な調査を行うとともに、事実経過調査のプロセスを監査しました。監査役会としては、取締役会による再発防止策の有効性を評価し、当該フランス子会社を含む関係会社における改善ならびに当社における関係会社管理の改善等の恒久的な再発防止策を順次実施していることを確認しておりますが、引き続きガバナンス強化に向けた取り組み状況を監視してまいります。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

東洋炭素株式会社 監査役会

監査役（常勤）前川和廣 ㊞  
 監査役（社外監査役）田辺陽一 ㊞  
 監査役（社外監査役）田中耕一郎 ㊞

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing the characters 'メ' and '毛'.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing the characters 'メ' and '毛'.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
北浜フォーラム A・B・C室(大阪証券取引所ビル3階)  
T E L (06) 6202-2311



### 交通

1. 地下鉄堺筋線北浜駅下車 1B出口 (地下道直結)
2. 京阪本線北浜駅下車 27号出口 (地下道直結)
3. 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ徒歩約7分  
27号出口 (地下道直結)
4. 京阪中之島線なにわ橋駅 (4番出口) 徒歩約4分

### その他

会場内にお飲み物 (お茶等) のご用意は予定しておりますが、お食事等のご用意しておりません。予めご了承ください。